

令和 8 年 第 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 8 年 1 月 1 6 日

武蔵村山市教育委員会

令和8年第1回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年1月16日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時14分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布
杉原 栄 子 潮 美 和
内野 輝

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	文化振興課長	廣末 聡
スポーツ振興課長	石川 篤	図書館長	児玉 眞一
指導主事	武田 貴裕		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係	濱谷 綾祐
	神下 忍

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第1号 令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について
- 5 議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 協議事項 (1) 令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について
(2) 武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画（素案）について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和8年第1回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和7年第12回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和7年度教育関係表彰被表彰者等一覧についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、令和7年度教育関係表彰被表彰者等一覧について御報告いたします。

初めに、令和7年度東京都教育委員会職員表彰について御報告いたします。

1ページを御覧ください。

まず、教職員（立志賞）でございますが、第一小学校の桑子友美主任教諭が「音楽教育を通じた誰一人取り残さない学校づくりへの熱心な取組」に係る功績が認められ表彰されるものでございます。

次に、教職員の分野でございますが、第八小学校の三木謙太郎指導教諭が「算数科教育の推進」に係る功績が認められ表彰されるものでございます。

表彰式は令和8年1月19日月曜日、午前10時から開催予定でございます。

また、全体の表彰者数でございますが、小・中学校等教職員の立志賞につきましては12人、教職員の分野につきましては43人となっております。なお、本年度、本市では該当がございませんが、管理職の分野につきましては36人、団体表彰につきましては10団体となっております。

次に、2ページを御覧ください。

令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰について御報告いたします。

まず、個人表彰の教職員表彰（若手奨励賞）でございますが、第一小学校の江口佳寛教諭が、「誰一人取り残さない学校づくりへの熱心な取組」において特に顕著な成果を上げたことが認められ表彰されるものでございます。

次に、個人表彰の教職員表彰でございますが、第九小学校の大野拓哉主幹教諭が、「学校経営の推進」において特に顕著な成果を上げたことが認められ表彰されるものでございます。

次に、第一中学校の森田雅彦主幹教諭が、「学校経営の推進」において特に顕著な成果を上げたことが認められ表彰されるものでございます。

最後に、第三中学校の佐藤暢哉主幹教諭が、「安全・安心な学校づくりと体力向上の取組」において特に顕著な成果を上げたことが認められ表彰されるものでございます。

表彰式は令和8年1月20日火曜日、午後2時から開催予定でございます。

また、全体の表彰者数でございますが、公立小学校につきましては306人、公立中学校につきましては205人となっております。それぞれの功績の詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。

第52回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、第52回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果について御報告いたします。

本大会は、令和7年12月14日日曜日に総合体育館をスタートゴール地点とする全6区間、青梅街道の宿交差点から大曲り交差点間を2周する14.75キロメートルのコースで開催いたしました。

参加状況につきましては、姉妹都市長野県栄村の特別参加チーム、4チームを含む、合計90チームが参加いたしました。

大会当日は、雨の中での開催となりましたが、参加した選手の皆さんは沿道の方々からの声援を受け、すばらしい走りを見せてくれました。

教育長には開会宣言及び表彰式に、教育委員の皆様には開会宣言に御出席をいただき、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

3点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 駅伝大会について、1点感想を述べさせていただきます。

駅伝大会につきまして、私も参加させていただきまして、近年あまり記憶にない雨の降る中でのスタートとなりました。私は田島内科クリニック前にいたんですけれども、雨宿りをしていた方々、そういった方々も選手が来ると皆さん沿道のほうに出て、各選手へ頑張れと声援を送っているところをよく見ました。

この大会が参加者同士のコミュニケーションや、あと沿道の方々とのコミュニケーションになっているということを常々毎回感じておりますし、私もそれを楽しみの一つとして参加させていただいております。こういった大会が今後も末永く続くことを願っておりますので、これからもよろしく申し上げます。

感想として以上です。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

その他、委員の皆様いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について

○池谷教育長 日程第4、議案第1号 令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第1号の提案理由を説明させていただきます。

令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第1号 令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について御説明いたします。

武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業につきましては、令和7年12月19日に開催されました第12回教育委員会定例会において協議いただいた結果、委員の皆様から内容の修正等に関する御意見は特段ございませんでしたが、事務局で修正させていただいた部分がございますので、説明をさせていただきます。

議案別紙の4ページを御覧ください。

生涯学習の3つ目、社会教育の充実を御覧ください。

上から3行目でございますが、12月の時点では放課後児童対策パッケージ2025としておりましたが、東京都より令和8年1月5日付事務連絡で放課後児童対策パッケージ2026が示されたことから、2025を2026に修正をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 1点質問させていただきます。

今回、修正いただいた点ではないので大変恐縮なんですけれども、学校規模適正化の推進の項目についてなんですけれども、こちら人口の動向や児童の数を踏まえて学校規模の適正化をというふうに記載がありますけれども、本市において直近で学校の統合や増減など、こういうものが課題として検討に上がったことはあるかということを質問させていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、事務局、学校の規模適正化ということで統合について、鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それではお答えします。

学校規模の適正化、公共施設も含めまして、市のほうでは公共施設等の再編本部も設置してございます。近年、人口のほうは緩やかですが減少しております。7万1,000を維持しているところでございます。児童数につきましては、少し減少傾向にここ何年もなっております。

ただ、御存じのとおり、多摩都市モノレールが延伸することによって、人口が増加すると考えております。今現在の人口をもって統廃合を行っていきますと、人口が増加したときに廃校したものを新たに開校することはなかなか難しいものですので、今、現状では学校のほうにつきましては、そのままの状態になっております。

ただ、今後本庁舎もそうですが、公共施設の再編等を再編本部で考えておりますので、その中で多摩都市モノレールによる人口増も含めながら考慮していく、考えていくと思われまので御理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 本市の将来を見据えて検討いただいているということで理解いたしましたので、ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さんいかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 これからの教育の視点が盛り込まれて、未来を切り開く子供たちのために総合的な計画になっていると思います。

学校教育はカリキュラムを中心に実施されますけれども、生涯学習は様々な環境づくりをして初めて充実していくと思いますので、市民や子供たちが楽しめる環境づくりを今後ぜひ積極的に推進していただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせていただきます。

その他よろしいですか。

大野職務代理、潮委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第1号 令和8年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第5 議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、委員を任命する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、図書館長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長 それでは、議案第2号について御説明いたします。

武蔵村山市立図書館協議会は、武蔵村山市立図書館条例第3条の規定に基づき設置されており、図書館協議会委員10名を任命しておりますが、任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要がある、会議を開催する時間的余裕がなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理をいたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

委員につきましては、同条例の規定により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命するものでございます。

なお、任期につきましては、令和8年1月1日から令和9年12月31日までの2年間でございます。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第2号 武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。ありがとうございました。

◎日程第6 協議事項

○池谷教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から2点協議をお願いしたいと思います。

1点目が、令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞(案)について、2点目が、武蔵村山第六次特別支援教育推進計画(素案)についてです。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

それでは、協議事項1点目、令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞(案)についての説明を求めます。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞につきまして、委員の皆様にご協議を賜りたく御説明を申し上げます。

令和8年3月19日木曜日に市立中学校、同月24日火曜日に市立小学校の卒業証書授与式がそれぞれ挙行される予定でございます。

つきましては、同卒業証書授与式における教育委員会告辞（案）について、別紙のとおり提案いたします。

まず、今年度の告辞の全体テーマについてです。令和7年度の告辞につきましては、小・中学校ともに生成A Iをはじめとする科学技術の進歩を一つの軸として構成いたしました。令和7年は生成A IやA Iエージェントの話題が社会の各分野で急速に広がり、利便性が高まる一方、信頼性、安全性、社会への影響なども含めて、私たち一人一人が理解を深めていく必要性が増した年であると捉えております。こうした時代背景を踏まえ、児童・生徒が学びを深め、社会を支える側に回るという視点を持てるよう人物を選定し、構成いたしました。

次に、小学校告辞についてです。

小学校では、中学校への挑戦をテーマとし、A Iロボット研究者の山崎加周さんを取り上げております。山崎さんは、高校卒業後に渡米し、アメリカアーカンソー大学で機械工学とコンピューターサイエンスを学び、修士課程を修了した後、A Iロボット工学分野で国際的に高い研究力を有するアメリカカーネギーメロン大学にて研究に従事し、同大学博士課程に進学されています。また、令和7年度には、フォーブスジャパンサーターティ、アンダーサーターティ2025において、30歳未満の次世代を担う人材として選出されております。

小学校告辞では、山崎さんの歩みを通して興味、関心を起点に学びを積み重ね、中学校という新しい環境で挑戦を続けることの大切さが伝わるよう構成しております。

続いて、中学校告辞についてです。

中学校では、上級学校を通じて社会に羽ばたくをテーマとし、東京大学大学院情報理工学系研究科教授の鈴木大慈さんを取り上げております。鈴木さんは生成A Iの根幹を支える深層基盤モデルに関して、単なる応用ではなく、学習メカニズムの理論的理解を構築する研究を推進してこられ、令和7年12月16日付で第22回日本学術振興会賞を受賞されています。さらに、令和2年度に文部科学大臣表彰、科学技術分野若手科学者賞も受賞しており、若手の段階から研究実績が顕彰されております。

中学校告辞では、科学技術の進歩が社会に急速に広がるからこそ、表面的な便利さだけでなく、社会で安心して活用するための理論の土台、信頼の土台を築いていくことの意義を示し、卒業生が上級学校での学びの意味を主体的に考えられるよう構成しております。

以上のとおり、本年度の告辞は、小学校では中学校への挑戦を、中学校では上級学校を通じて社会に羽ばたくことをそれぞれ発達段階に応じて伝える構成としております。

委員の皆様におかれましては、本提案につきまして御審議を賜りますようよろしくお願い

いたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続いて、協議事項の2点目、武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画（素案）についての説明を求めます。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画（素案）について御報告いたします。

当該計画を策定するに当たり、学識経験者、特別支援学級設置校校長、特別支援教室拠点校校長、都立特別支援学校教諭、本市関係各課の職員、関係団体代表等により構成されております武蔵村山市特別支援教育推進計画策定委員会において、令和7年7月から12月まで3回にわたり、教育委員会事務局案を基に御協議いただきました。

それでは、計画の概要について御説明いたします。

表紙をおめくりいただき目次を御覧ください。

構成は5章立ての構成となっており、第1章「計画の策定に当たって」、第2章「武蔵村山市特別支援教育推進の基本的な考え方」、第3章「武蔵村山市における特別支援教育の現状」、第4章「武蔵村山市特別支援教育推進における具体的な施策」、第5章「計画の進行管理」となっております。

続きまして、1ページを御覧ください。

第1章、「1 計画策定の趣旨」でございますが、本市のこれまでの第五次特別支援教育推進計画が令和7年度をもって期間満了となることに伴い、同計画の取組状況を踏まえ、第六次計画を策定し、特別支援教育のより一層の推進を図ることとしております。

次に、2ページ、「2 計画の位置付け」でございます。「武蔵村山市第五次長期総合計画」及び「武蔵村山市第三次教育振興基本計画」を上位計画とし、その個別の計画として、本市の特別支援教育を推進するための計画として位置付けてございます。

次に、「3 計画の期間」でございます。今後の推進状況を捉え、本計画に生かしていただけるよう5か年の計画期間としております。

次に、3ページ、「4 国・東京都・武蔵村山市の取組経過」については、（1）国の取組経緯、（2）東京都の取組経緯、（3）市の取組経緯を一覧にまとめております。

続きまして、11ページ、第2章「武蔵村山市特別支援教育推進の基本的な考え方」の「1

基本理念」及び「2 本計画の5つの指針」でございます。

第五次計画までの理念や今後の国・東京都等における特別支援教育の方向性を踏まえ、本計画の基本理念、5つの指針を定めてございます。

続きまして、13ページ、第3章「武蔵村山市における特別支援教育の現状」について御説明いたします。ここでは、「1 特別支援学級等の児童・生徒の状況について」、「2 武蔵村山市における特別支援教育推進体制」を記載してございます。

26ページからは、第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画5か年の評価として、学校、教育委員会による特別支援教育推進に向けた具体的な行動計画についての評価を記載してございます。

続きまして、33ページ、第4章「武蔵村山市特別支援教育推進における具体的な施策」でございます。同ページに「1 施策の体系」として、施策の体系図を示しております。

34ページからは、「2 特別支援教育推進に向けた具体的な行動計画」として、5つの指針と21の具体的な施策を示しております。

それでは、本計画の施策のうち、重点的に取り組む事業について御説明させていただきます。

34ページ、2-1「特別支援教育校内委員会」でございます。個別の教育支援を必要とする児童・生徒の早期発見、早期支援を実現するため、特別支援教育コーディネーターを中心として、校内全体で情報共有・連携体制の強化が必要不可欠であり、校内委員会に期待される役割が大きいことから、委員会機能の充実を図りたいと考えております。

続いて、37ページ、7-1「就学支援シートの活用」でございます。乳幼児期から学校卒業までのライフステージに応じた切れ目のない支援に向け、乳幼児健康診査を実施し、疾病や発達の遅れの早期発見に努めるとともに、専門家による保育所や幼稚園に在籍する発達障害を有すると思われる児童に対する指導、助言、さらに就学支援シートによる確実な学校への引継ぎを行うことで、乳幼児期における支援体制を推進していきたいと考えております。

続いて、7-3「連携型個別指導計画の作成と活用」でございます。特別支援教育室と通常の学級で連携して、「連携型個別指導計画」を作成することで、障害の実態や発達段階に応じた指導目標等を保護者と定期的に共有し、一人一人のニーズに合ったきめ細やかな指導につなげていきたいと考えております。

続いて、40ページを御覧ください。

11-2「巡回相談の実施」でございます。巡回相談を実施の上、教員等に対して特別な教

育支援が必要な児童・生徒の指導内容や方法及び児童・生徒一人一人に応じた支援体制に在り方等について、適切な助言を行ってきたため、巡回相談員として委嘱する学識経験者等の人材確保に努め、小・中学校の巡回頻度を増やし、より効果的な改善につなげられる巡回相談を目指し、支援が必要な児童の早期発見、早期支援に資することができるよう検討していきたいと考えております。

続いて、41ページ、13-1「医療的ケア児への支援」でございます。令和3年9月に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に則り、日常生活に医療的ケアを必要とする子供の受入れ体制を検討するための協議の場を設け、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図り、検討していきたいと考えております。

続いて、44ページ、20-1「特別支援教育講演会の開催」でございます。共生社会の実現に向け、障害を理解するため、市民向けの講演会を実施しておりますが、講演会の配信を行う等、特別支援教育に関心を持つ機会となり、広い普及啓発につながるような参加申込方法の周知や講演方法等について検討していきたいと考えております。

以上が施策のうち重点的に取り組む事業でございます。

続きまして、45ページ、「3 所管別行動計画」でございます。本計画を推進する上で、学校、教育部、その他部局による行動計画を示しております。

続きまして、48ページ、第5章「計画の進行管理」でございます。

「1 計画の推進体制」、「2 計画の点検・評価」について、記載されていますように、本計画の実効性を高めるために、年度ごとにそれぞれの事業の推進状況について調査を行い、その結果を「特別支援教育連携協議会」に報告するとともに、必要に応じて意見を聴取し、調査結果を踏まえた本市の児童・生徒の特別支援教育の更なる推進方策等について協議・検討を行ってまいります。

なお、本日の協議事項に御意見等がございましたら、1月26日月曜日までに教育指導課教育支援係までお知らせください。

本日の教育委員会での協議の内容、それ以後にいただいた御意見等を踏まえ、必要に応じて事務局で修正を加えた後、2月の教育委員会で改めて議案としてお諮りさせていただく予定でございますので、併せてよろしく願いいたします。

説明につきましては、以上となります。御協議のほどよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより協議事項に対して御意見、御質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

では、大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者 第六次特別支援教育推進計画の素案についてでございます。

一通り読ませていただきまして、特段内容について述べるところはないんですけれども、1点気になりましたのが、素案の中にたびたびインクルーシブ教育という言葉が出てまいります。教育の世界では当たり前の用語として既に定着しているものなのかもしれませんが、保護者をはじめ、一般の方々にも読んでいただくことを考えると、何らかの形で用語の説明が必要ではないかなと思ったところでございます。

この点、いかがでございましょう。

○池谷教育長 ありがとうございます。

インクルーシブ教育ということで、用語の説明についてはいかがでしょうか、事務局。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

御指摘いただきましたように、インクルーシブ教育等、専門的な用語が多く含まれている計画になりますので、こちら学校や特定の保護者だけではなく、市民向けということで用語の説明については、こちらを含めて作成をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 特別支援教育推進計画（素案）の中で、巡回相談という項目があると思うんですけれども、巡回相談、実際訪問の観察により、実際に保護者の方と相談、面談といったことに至った件数、また実際支援校へ行くと、移った件数とかがもし分かればお伺いしたいんですけれども、よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

巡回相談ということですのでけれども、いかがでしょう、事務局。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

巡回相談による特別支援学級や特別支援教室等へのつなげているかというところの件数でございますが、事務局としては詳細については把握しておりません。ただ、ケースによりま
すけれども、巡回相談員が巡回に行った上で気になる児童・生徒の状況を担任に報告をしたり、校内委員会で内容について議論した上で関係の保護者等にお話をさせていただき、つな
がるというケースは多くございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

内野委員、今のいかがでしょうか。

○内野委員 ありがとうございます。

通常学級における特別支援を必要とする児童・生徒の状況等、こちらに記載あるとおり、
潜在的に支援が必要となる方というのは相当数いるのかなと思いますので、そういった方の
発見につながればいいかなと思いますので、そちらのほうも引き続きよろしく願いいたし
ます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょう。杉原委員、潮委員。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私からも資料2の特別支援教育推進計画（素案）から1点質問です。

15ページにございます通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の状況等と
いう中に、通常学級に在籍する児童・生徒に対して、発達障害・情緒障害及びその可能性が
あると校長先生等が回答した数と令和7年5月現在の特別支援教室に在籍している児童・生
徒の割合というところで、10%前後の乖離が小・中学校全体で生じているということでござ
いまして、本市でもこれを認識しているということでございますけれども、この点、大変デ
リケートなところでもありますので難しいとは思いますが、乖離を埋めるための手だ
てといたしまししょうか、そういうのを教育委員会として考えているのかどうかお伺いいたしま
す。

○池谷教育長 ありがとうございます。

15ページ、乖離のところを解消する教育委員会としての取組等何かあったらということ
ですけれども、いかがでしょうか、事務局。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

教育委員会といたしましては、通常学級の中での児童・生徒の困り感を巡回指導等で把握した場合には、全ての児童・生徒が特別支援教室等につなげていくわけではなくて、そういった児童・生徒を把握した場合にどのような支援が校内で必要であるのか、そういったところを早期に校内、また保護者を含め、共有していくことが必要であると考えております。

計画では、学校に対しましては教員の特別支援教育への理解を充実させていくこと、それから保護者に関しましても相談体制を整備いたしまして、ささいなことからいろんな窓口を増やして、相談が気軽にできるように、そういったことをしていくことが教育委員会の役割ではないかと思っておりますので、そういったところを計画に踏まえて、充実させていきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

子供にとっては早い段階で適切な場所へ導いてあげるといこと、大切だと考えます。

あと、先ほど加藤指導・教育センター担当課長からも御説明ございましたけれども、44ページの特別支援教育講演会の開催というところで、周知や講演方法等について検討とございますけれども、こういうこともまた大切というかになってくるかなと思っておりますので、併せてよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。教育委員会としてもしっかりやらせていただきますが、よろしく願いいたします。

杉原委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

○杉原委員 教育委員会の告辞についてお願いいたします。

先ほどお話になった視点はすごくいいと思います。それから、生成AI、人工知能という今、ホットなニュースを取り上げて、子供たちに小さな好きや疑問を大切に努力を重ねること、分からないことはそのままにせず、学び続けることの大切さを伝えているのはとてもすばらしく卒業式にふさわしいと思います。

ただ、山崎加周さんや鈴木大慈さんの研究の中身のすばらしさがちょっと伝わってこなかったような気がいたします。もう少し小・中学生にも分かるように、研究の中身のすばらしさを話してくださることを期待したいと思います。

例えば、一例ですが、山崎加周さんは幼いときに映画『アイ、ロボット』などの作品を見て、電子工学に夢中になり、いつかヒューマノイド（人型ロボット）の開発をしたいと夢見るようになって、学び続けました。今、山崎さんが開発しているヒューマノイド（人型ロボット）は、人が立ち入れない災害現場の支援とか、人手不足が深刻な高齢者の介護をはじめ、家庭内のサポート、孤独感の軽減など、人口減少が深刻な日本では、痛切に求められていることだと思います。人と人型ロボットが共に支え合う社会をつくるという未来に向かって、課題を解決しながら努力をしていっしょやることに大変感動いたしました。

告辞は小・中学校の最後の授業ですので、ぜひ分かりやすく研究のすばらしさが心に響くような告辞にもう少し工夫していただければありがたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。その点につきまして。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 御指摘ありがとうございます。

今、おっしゃられたように、研究の視点につきましては、少し告辞の中には薄く内容としてなっているかなというふうに思っておりますので、御指摘のとおり、研究内容についても考慮した上で再考させていただきたいと思います。

ただ、告示の文字数、時間等もありますので、今、御指摘いただいたような内容が全て含むことができるというわけではございませんが、御指摘のとおり内容についても再考させていただく次第でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

皆さんいかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点、お願いと申しませうかですが、昨年末になります、近所の方から1本連絡が私のほうに入りました。

市内の公園で児童・生徒が遊んでいる姿を見る中で、ごみの放置というのが目につくというお話でございました。モラルの問題というところになりますけれども、ぜひ学校、または教育委員会のほうでも御指導いただきたくよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○池谷教育長 教育委員会としましても、しっかりやらせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

その他、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

事務局、いかがでしょうか。特にないでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和8年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時14分閉会